

当院は電子的診療情報連携体制整備について
以下の対応を行っています

《電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示 令和8年6月1日改定》

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧、活用して診療を行っています。
- ・電子処方箋を発行する体制を整備しています。
- ・マイナ保険証の利用促進等、医療 DX を通じて質の高い医療提供に取り組んでいます。
- ・算定した診療報酬の区分、項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。
- ・以上について当該保険医療機関の見やすい場所及びウェブサイト等に掲示しています。